

経営顧問会議設置要綱(案)

平成18年 4月 5日
日本原子力研究開発機構

(会議の目的)

日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)の経営に関する重要事項について、客観的、専門的かつ幅広い視点から、包括的に助言及び提言を受けることを目的とする。

(所掌事項)

次に掲げる事項について助言及び提言を行うものとする。

- (1) 機構の経営に係る重要事項
- (2) 前号に掲げるものの他、理事長又は議長が必要と認める事項

(会議の構成)

会議の構成員は、広く産学官各界の経営者並びに学識経験者から、10人程度の委員で構成する。

(議長)

議長は、理事長が指名し、会議を主宰する。議長に事故があるときは、あらかじめ議長の指名する委員がその職務を代理する。

(任期)

委員の任期は2年とする。ただし、任期の限度は中期計画期間内とする。

(招集)

会議の招集は、議長が、理事長の要請を受けて招集する。

(結果の処理)

理事長は、会議の結果を尊重し、機構の経営に反映する。会議結果及び資料は、原則として公開とする。

(事務局)

会議の事務局は、総務部の協力を得て、経営企画部が行う。

以上